

平成 16 年度大気汚染防止法施行状況 環境省



環境省では、大気汚染防止法の施行状況を把握するために、平成 16 年度の施行状況を調査し、その結果概要を公表しました。

大気汚染防止法に規定されている「ばい煙発生施設」「一般粉じん発生施設」「特定粉じん発生施設」「特定粉じん排出等作業」の届出状況や作業実施状況を調査したものです。届出施設数は、ばい煙発生施設が 216,954 施設で 15 年度 (214,157) より増加、一般粉じん発生施設も 65,556 施設で 15 年度 (65,437) より増加しています。特定粉じん (アスベスト) 発生施設は 555 施設で 15 年度 (929) より減少していますが、特定粉じん排出等作業 (吹付けアスベストが一定規模以上使用されている建築物の解体等の作業) の届出数は 1,644 件で 15 年度 (1,410) より増加しています。届出作業のうち、改造・補修作業が 849 件 (51.6%)、解体作業が 794 件 (48.3%) となっています。

また、平成 16 年度に都道府県等が行った立ち入り検査は合計 21,470 件で、その内行政処分を行った施設数は 3 件、勧告その他の行政指導施設数は 547 件となっています。

当社では、大気・建材・吹付け材のアスベスト分析を行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料：2005 年 12 月 20 日付 EIC ネット

環境分析箇所 小林正幸

事業内容

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析 | 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査 |
| 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明 | 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定 |
| 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定 | 7 アスベスト・PCB等の化学分析 |
| 4 水道法第 20 条に基づく水質検査 | 8 EU規制物質の化学分析 |

